

宮城県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める要望書

県議会議長 中村 功 様
宮城県知事 村井 嘉浩 様

2013 年 月 日

団体名

代表者

印

住所

【要望の趣旨】

宮城県民は県の子育て支援を充実してほしい、乳幼児医療費助成制度の通院助成対象年齢を就学前まで拡充してほしいと強く望んでいます。

現在、宮城県の乳幼児医療費助成制度は、通院：2才まで入院：就学前までを対象にし、全国的に見ても最低の3県（宮城県・新潟県・大阪府）の内の一つです。宮城県は、2002年（H14年）10月に現在の制度にして以来10年間も据え置きのままですが、全国ではその間、通院助成を就学前まで拡充した県が26県、それ以上助成する県が12県になりました。群馬県・東京都・鳥取県は15歳年度末まで助成しています。

県内市町村では、県の制度が子育て支援としてあまりにも不十分だとして、助成年齢を大きく拡充しています。震災による被災者が多い沿岸部の市町村では、医療費の助成は切実な問題であり、石巻市・東松島市・気仙沼市が震災後に制度を拡充しています。また、昨年10月から岩沼市、松島町、大郷町、南三陸町が拡充、さらに2013年4月から塩釜市、白石市、多賀城市、大河原町、柴田町、七ヶ浜町が拡充する予定です。

全国最低水準の県の乳幼児医療費助成制度をめぐり、昨年の県議会9月定例会の決算特別委員会保健福祉分科会で、委員から助成枠の拡大を求める意見が相次ぎました。県議会内でも全国最低水準でいいのかという意見が大勢を占めるまでになっています。

乳幼児医療ネットワークみやぎは、昨年11月21日付で県内市町村に対し「乳幼児医療費助成制度について県に対する意見書採択を求める」請願又は陳情を行い、2月14日現在24市町村から意見書が出されています。そのような中であっても、県は市町村に負担を押し付け、「国の制度で助成するべき」と回答するのみで、県民や市町村の要望に応えようとしません。市町村は県の助成制度を越える部分について全額負担することになるため、助成対象年齢が最低の通院・入院とも就学前までのところがある一方、通院・入院とも18歳まで助成する所もあり、市町村間の格差が生まれています。市町村の負担を減らし子育て支援を充実させるために、利用者負担なしで県の制度の拡充を求めます。

こうした趣旨から、以下のことを要望します。

【要望項目】

乳幼児医療費助成制度の通院助成対象年齢を就学前まで拡充すること

乳幼児医療ネットワークみやぎ

取り扱い団体

新日本婦人の会宮城県本部

仙台市青葉区五橋一丁目5番13号 TEL022-262-5101